

令和3年第1回定例会

三沢市議会会議録

第3号（令和3年3月12日）

◎議事日程

第1 市政に対する一般質問

（本定例会に提出された事件）

第2 議案第1号 令和3年度三沢市一般会計予算

第3 議案第2号 令和3年度三沢市国民健康保険特別会計予算

第4 議案第3号 令和3年度三沢市食肉処理センター特別会計予算

第5 議案第4号 令和3年度三沢市介護保険特別会計予算

第6 議案第5号 令和3年度三沢市後期高齢者医療特別会計予算

第7 議案第6号 令和3年度三沢市水道事業会計予算

第8 議案第7号 令和3年度三沢市下水道事業会計予算

第9 議案第8号 令和3年度三沢市立三沢病院事業会計予算

第10 議案第9号 専決処分の承認を求めるについて（令和2年度三沢市一般会計補正予算（第9号））

第11 議案第10号 専決処分の承認を求めるについて（令和2年度三沢市一般会計補正予算（第10号））

第12 議案第11号 専決処分の承認を求めるについて（令和2年度三沢市一般会計補正予算（第11号））

第13 議案第12号 令和2年度三沢市一般会計補正予算（第12号）

第14 議案第13号 令和2年度三沢市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）

第15 議案第14号 令和2年度三沢市介護保険特別会計補正予算（第2号）

第16 議案第15号 令和2年度三沢市立三沢病院事業会計補正予算（第2号）

第17 議案第16号 新型インフルエンザ等対策特別措置法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について

第18 議案第17号 三沢市コミュニティ集会施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について

第19 議案第18号 三沢市手話言語条例の制定について

第20 議案第19号 三沢市衛生センターライブの制定について

第21 議案第20号 三沢市し尿等の処理に関する条例の制定について

第22 議案第21号 三沢市新産業創造支援センター条例の制定について

第23 議案第22号 三沢市道路条例及び三沢市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例の制定について

第24 議案第23号 三沢市消防団条例の一部を改正する条例の制定について

第25 議案第24号 定住自立圏の形成に関する協定の一部を変更する協定

- の締結について(野辺地町)
- 第26 議案第25号 定住自立圏の形成に関する協定の一部を変更する協定の締結について(七戸町)
- 第27 議案第26号 定住自立圏の形成に関する協定の一部を変更する協定の締結について(六戸町)
- 第28 議案第27号 定住自立圏の形成に関する協定の一部を変更する協定の締結について(横浜町)
- 第29 議案第28号 定住自立圏の形成に関する協定の一部を変更する協定の締結について(東北町)
- 第30 議案第29号 定住自立圏の形成に関する協定の一部を変更する協定の締結について(六ヶ所村)
- 第31 議案第30号 青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び青森県市町村総合事務組合の共同処理する事務の変更並びに青森県市町村総合事務組合規約の変更について
- 第32 議案第31号 青森県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び青森県市町村職員退職手当組合規約の変更について
- 第33 議案第32号 三沢市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について
-
- 第34 総括質疑
-
- 第35 特別委員会の設置及び議案の付託
-
- 第36 特別委員会委員の選任
-

◎本日の会議に付した事件

第1 市政に対する一般質問

(本定例会に提出された事件)

第2 議案第1号 令和3年度三沢市一般

- 会計予算
- 第3 議案第2号 令和3年度三沢市国民健康保険特別会計予算
- 第4 議案第3号 令和3年度三沢市食肉処理センター特別会計予算
- 第5 議案第4号 令和3年度三沢市介護保険特別会計予算
- 第6 議案第5号 令和3年度三沢市後期高齢者医療特別会計予算
- 第7 議案第6号 令和3年度三沢市水道事業会計予算
- 第8 議案第7号 令和3年度三沢市下水道事業会計予算
- 第9 議案第8号 令和3年度三沢市立三沢病院事業会計予算
- 第10 議案第9号 専決処分の承認を求めることについて(令和2年度三沢市一般会計補正予算(第9号))
- 第11 議案第10号 専決処分の承認を求めることについて(令和2年度三沢市一般会計補正予算(第10号))
- 第12 議案第11号 専決処分の承認を求めることについて(令和2年度三沢市一般会計補正予算(第11号))
- 第13 議案第12号 令和2年度三沢市一般会計補正予算(第12号)
- 第14 議案第13号 令和2年度三沢市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)
- 第15 議案第14号 令和2年度三沢市介護保険特別会計補正予算(第2号)
- 第16 議案第15号 令和2年度三沢市立三沢病院事業会計補正予算(第2号)
- 第17 議案第16号 新型インフルエンザ等対策特別措置法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定につ

いて

- 第18 議案第17号 三沢市コミュニティ集会施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 第19 議案第18号 三沢市手話言語条例の制定について
- 第20 議案第19号 三沢市衛生センタ一条例の制定について
- 第21 議案第20号 三沢市し尿等の処理に関する条例の制定について
- 第22 議案第21号 三沢市新産業創造支援センター条例の制定について
- 第23 議案第22号 三沢市道路条例及び三沢市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例の制定について
- 第24 議案第23号 三沢市消防団条例の一部を改正する条例の制定について
- 第25 議案第24号 定住自立圏の形成に関する協定の一部を変更する協定の締結について(野辺地町)
- 第26 議案第25号 定住自立圏の形成に関する協定の一部を変更する協定の締結について(七戸町)
- 第27 議案第26号 定住自立圏の形成に関する協定の一部を変更する協定の締結について(六戸町)
- 第28 議案第27号 定住自立圏の形成に関する協定の一部を変更する協定の締結について(横浜町)
- 第29 議案第28号 定住自立圏の形成に関する協定の一部を変更する協定の締結について(東北町)
- 第30 議案第29号 定住自立圏の形成に関する協定の一部を変更する協定の締結について(六ヶ所村)
- 第31 議案第30号 青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び青森県市町村総合事務組合の共同処理する事務の変更並びに青森県市町村総合事

務組合規約の変更について

- 第32 議案第31号 青森県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び青森県市町村職員退職手当組合規約の変更について
- 第33 議案第32号 三沢市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について

第34 総括質疑

第35 特別委員会の設置及び議案の付託

第36 特別委員会委員の選任

◎出席議員 (17名)

議長	1番	小比類巻 雅彦	君
副議長	12番	瀬崎 雅弘	君
	2番	久保田 隆二	君
	3番	船見 昌功	君
	4番	小比類巻 孝幸	君
	5番	田嶋 孝安	君
	6番	遠藤 泰子	君
	7番	下山 光義	君
	8番	佐々木 卓也	君
	9番	奥本 菜保巳	君
	10番	澤口 正義	君
	11番	加澤 明	君
	13番	西村 盛男	君
	14番	春日 洋子	君
	16番	馬場 騎一	君
	17番	堤 喜一郎	君
	18番	森 三郎	君

◎欠席議員 (1名)

15番 堀 光雄 君

◎説明のため出席した者 (15名)

市長	小檜山 吉紀	君
副市長	米田 光一郎	君
政策部長	佐々木 亮	君

総務部長	田面木 るり子	君
財務部長	山崎 徹	君
市民生活部長	工藤 雅則	君
経済部長 兼新型コロナウイルス 感染症対策支援室長	関 敏徳	君
建設部長	澤田 潤	君
上下水道部長	新堂 宏一	君
福祉部参事 兼福祉部長心得 兼生活福祉課長	篠田 浩一	君
秘書課長	田中 浩	君
三沢病院事務局長	市川 淳	君
消防長	山本 剛志	君
教育長	富田 敦	君
教育部长	小泉 厚子	君

◎職務のため出席した職員

事務局長	村井 拓司	君
次長	中野渡 孝英	君
主査	川嶋 貴彬	君

配付資料

◎補正予算審査特別委員会委員一覧表

議席番号	職名	氏名
5番	委員長	田嶋 孝安
3番	副委員長	船見 昌功
2番	委員	久保田 隆二
6番	委員	遠藤 泰子
8番	委員	佐々木 卓也
10番	委員	澤口 正義
16番	委員	馬場 騎一
17番	委員	堤 喜一郎

◎条例等審査特別委員会委員一覧表

議席番号	職名	氏名
11番	委員長	加澤 明
4番	副委員長	小比類巻 孝幸
7番	委員	下山 光義
9番	委員	奥本 菜保巳
13番	委員	西村 盛男
14番	委員	春日 洋子
18番	委員	森 三郎

◎予算審査特別委員会委員一覧表

議席番号	職名	氏名
17番	委員長	堤 喜一郎
13番	副委員長	西村 盛男
2番	委員	久保田 隆二
3番	委員	船見 昌功
4番	委員	小比類巻 孝幸
5番	委員	田嶋 孝安
6番	委員	遠藤 泰子
7番	委員	下山 光義
8番	委員	佐々木 卓也
9番	委員	奥本 菜保巳
10番	委員	澤口 正義
11番	委員	加澤 明
14番	委員	春日 洋子
16番	委員	馬場 騎一
18番	委員	森 三郎

午前10時00分 開議

○議長（小比類巻雅彦君） おはようございます。

出席議員は定足数に達しておりますので、会議は成立いたします。

これより、本日の会議を開きます。

本日の議事は、お手元に配付しております
議事日程第3号をもって進めます。

◎日程第1 市政に対する一般質問

○議長（小比類巻雅彦君） 日程第1 市政に対する一般質問を行います。

奥本菜保巳議員の登壇を願います。

奥本議員。

○9番（奥本菜保巳君） おはようございます。日本共産党、奥本菜保巳でございます。

早速ですが、基地問題、除排雪対策、コロナウイルス感染症における経済支援対策について質問をいたします。

第1の質問、基地問題の1点目、敵基地攻撃能力への転用を可能とする長射程巡航ミサイル、スタンド・オフ・ミサイルを三沢基地所属のF-35A戦闘機に搭載する計画について当市の見解を伺います。

まず、改めて敵基地攻撃能力の保有についての議論のきっかけとなったのが、地上型迎撃ミサイル、イージスアショアの配備計画の停止でした。河野防衛大臣が、安全な運用のために大幅な改修が必要であることが分かったとして、昨年6月15日、急遽、計画の停止を表明いたしました。政府がそれを受け、国家安全保障会議で対応を協議することになり、敵基地攻撃能力の保有についても議論を進めることから浮上したと言われています。

これまでも、敵基地攻撃保有論は与党の一部から出ていましたが、これまでの政府は、実際には自衛権の行使として敵基地攻撃を行うことは想定していないと説明してきました。安倍前総理大臣も2019年5月の衆議院本会議で、敵基地攻撃能力を目的とした装備、装備体系を整備することは考えていな

い、日米の役割分担の中でアメリカの打撃力に依存しており、今後とも日米間の基本的な役割分担を変更することは考えていないと答弁しています。ところが、急遽、イージスアショアの配備計画の停止を受けて、これまで保有しないとしてきた敵基地攻撃能力論が浮上しました。

敵基地攻撃能力とは、弾道ミサイルの発射基地など、敵がミサイルを発射する前に敵の基地を直接攻撃できる能力と言われています。北朝鮮の弾道ミサイル、中国によるアジア太平洋地域を射程に収める中距離弾道ミサイルの進化に対応するためと言われています。

しかし、この敵基地攻撃能力には、多くの問題点があります。まず、これまでの政府の立場との整合性が問われます。

奇襲攻撃に使用される移動可能なミサイル発射台を攻撃するには、偵察衛星などで位置を正確に把握しなければならず、敵が攻撃に着手したと判断できる情報を的確に入手することが必要になります。リアルタイムでこうした情報を自衛隊の航空機や艦船に伝える統合システムも必要になります。そして、確実に効果が上げられる打撃部隊の量も必要であり、そうなれば、莫大な時間と費用がかかるることは明白です。借金大国の日本にそんな余裕があるでしょうか。また、周辺諸国の反発を招き、かえって緊張を高めてしまうおそれもあります。

今般、安倍政権の継承を掲げている菅首相の下で、敵基地攻撃能力保有を含む新たな安全保障政策の方針の策定を進めています。それを示しているのが、新型コロナウイルス感染症で国内が混乱している中であっても、2021年度予算に長射程巡航ミサイル、スタンド・オフ・ミサイル取得経費として149億円が盛り込まれていることです。

報道によると、納期は2023年度、航空自衛隊三沢基地のF-35A戦闘機に搭載、配備される方向とあります。スタンド・オフ・ミサイルは、敵基地攻撃能力への転用が

可能とされています。このようなミサイルが三沢に持ち込まれることは、市民の生命、財産を守る上で非常に危険な配備と言わざるを得ません。このような報道について、三沢市としてはどのように受け止めているのか、当市の見解を伺います。

次に、基地問題の2点目、F-16戦闘機による模擬弾落下について伺います。

2019年11月6日、F-16戦闘機が重さ226キロもある模擬弾を六ヶ所村の民有地に落下させました。その僅か1キロのところに小学校、中学校が隣接し、1秒の差で大惨事となりかねない重大事故でした。民有地でありながら、地権者も地元行政も立ち入ることができなかつたことから、納得できないと、村議会では地位協定の見直しを全会一致で採択し、国に求めました。

ほぼ放置された状態が続き、模擬弾回収作業は、1年以上たつ中で2回しかしていないということで、地権者からは誠意が感じられない、模擬弾回収を終了することに納得がないとしています。模擬弾はコンクリートの塊で、特に環境に害がないから仕方がないと片づけていいのでしょうか。

この事故は、人ごとではありません。三沢市でいつ起こってもおかしくない事故であり、安易に仕方がないと容認すれば、今後大惨事を招く重大事故の発生へつながってしまいます。もっと危機感を持つべきであり、厳しく抗議するべきと思います。

市長は、この件について東北防衛局の担当者から説明を受けたと報道がありました。市長の見解を伺います。

次に、第2の質問、除排雪対策について伺います。

除排雪に対する検証と今後の対策については、昨日の遠藤議員の質問と重なることから、検証と対策については昨日の答弁の内容で理解をいたしました。私からは、除排雪に向けての体制について質問をさせていただきます。

今シーズンの冬は、年末年始の急激な降

雪、1週間降り続いたことによる大雪に見舞われ、さらにマイナス10度などの厳しい寒さが続いたことにより、市民生活にも支障を来しました。市民から除排雪に対し苦情が殺到したと伺っています。農業用ハウスの損壊などの被害も深刻だと思います。

三沢市の例年の積雪量は、県内でも少ない地域であり、これまでの年間除雪費は1億円前後と伺っております。しかしながら、今回の大雪で、現時点での除雪費5億円もかかっています。三沢市にとっては、これまで経験したことのない降雪状況であったと言えます。

のことから、今後、三沢市では、例年の除雪対策に加え、近年の気候変動に伴う異常気象によるドカ雪・大雪対策が重要となっています。今回のような、ほぼこれまで経験したことのないような大雪に対する対処法を市民と連携、協力しながら取り組んでいく必要があるのではないでしょうか。

もちろん大雪対策に関しては、三沢市地域防災計画の雪害対策、各関係担当課による対策マニュアルがあり、それぞれの担当課が対応していると伺っております。それでも、今回のような連日の降雪、大雪に対しては、特に道路や歩道の除排雪作業が追いついていけない状況であったと思います。委託事業者がドカ雪に対して対応できるだけのキャパがあったのか、マンパワー、除雪車の確保はどうだったのか、統括指示体系はどのようにされたのか。

今回のケースでは、土木課だけでは除排雪の判断は財政面からも厳しかったと思います。そこで、三沢市としてどのような体制で取り組んでいるのかを伺います。

次に、除排雪対策の2点目、高齢者等の除排雪支援事業について伺います。

超高齢化社会の到来とともに、三沢市でも高齢者の人口が増えています。これまで三沢市の礎を築き、地域を支えてくださった大先輩方には、三沢市で老後を安心して暮らしていただくことが望まれます。今回の大雪で

は、独り暮らしの高齢者、高齢者のみの御夫婦世帯、障害者、持病や病気などで除雪が困難な方々が大変苦労されている実態がありました。

このような現状を踏まえ、三沢市では除排雪の支援事業に取り組んでいることは承知しております。高齢者除雪生活支援サービス事業として実施している軽度生活援助サービス事業、また、町内会に委託し、町内会長を代表として協力できる方々を募り組織を編成し、市から1時間1,100円が支給されるという事業を行っています。実施している町内会で支援を受けている方から、負担なしで除雪してもらえるということで大変喜ばれていますとお聞きしました。

さらに、豪雪等による緊急支援が必要な方に対し、市の職員が除雪作業に当たる事業もあります。そこで、今回の大雪に対する各事業の実績はどのようにになっているのか、その大勢について伺います。

次に、第3の質問、コロナウイルス感染症支援対策について伺います。

コロナウイルス感染症が発生してから1年が経過しましたが、いまだ関東圏では、緊急事態宣言の下、感染者数も下げ止まりのまま収束のめどが立っていません。青森県でも、ここ数日感染者が発生、昨日は上十三管内でも感染者が発生したと報道があり、気が抜けない状態が続いております。

ワクチン接種も始まりましたが、全ての住民へのワクチンの確保は、先の見通しが不透明であり、年内での一般接種もスケジュールどおりに実施できるのか懸念されているところです。

また、政府諮問機関の専門家会議の尾身会長の会見では、季節性インフルエンザのような態勢となるには3年ほどかかるのではないかとの指摘もあり、コロナ禍以前の生活に戻るのにはまだまだ時間を要します。引き続き、陽性検査と医療体制の充実や個々の予防対策の取組はもちろんですが、コロナ禍の影響を大きく受けている地域経済への対策にも

力を入れる必要があります。

三沢市では、コロナ禍の巣籠もり生活により売上げを伸ばしている事業所もある中で、休業、廃業を余儀なくされ、経営に大きな打撃を受けている業種があります。そこをしっかりと見極め、きめ細かな支援を行う必要があります。

先般、飲食店関係2団体が経営者約200人の署名を添え、支援策の実施を市に要望したとありました。要望書の中に、コロナ禍により激甚被害を受ける三沢の飲食店との文言がありますことから、深刻な窮状にあることを指します。全国どこでも飲食店や観光業界が特に激甚被害を受けていると言われています。

そうした中で、いち早く十和田市では支援を打ち出しました。月額売上高が減少した飲食店に最大20万円を給付する第2次支援の申請を8日から受け付け、3月中に給付開始の見込みとありました。八戸市やむつ市でも、事業者支援策を検討、今月中に取りまとめるとの報道がありました。

当市でも、経済対策は待ったなしです。市独自事業の第2弾、経済対策助成金事業を実施すべきと思います。当市の見解を伺います。

以上で、壇上からの一般質問を終わります。御答弁よろしくお願ひいたします。

○議長（小比類巻雅彦君） ただいまの奥本菜保巳議員の質問に対する当局の答弁を求めます。

市長。

○市長（小檜山吉紀君） おはようございます。

ただいまの奥本議員御質問の基地問題の2点目、F-16戦闘機が落下させた模擬爆弾の回収断念に対する見解については私から、そのほかにつきましては担当部長からお答えをさせますので、御了承願いたいと存じます。

まずははじめに、これまでの経緯ですが、令和元年11月6日18時37分頃、米軍三沢

基地所属のF-16戦闘機が六ヶ所村の民有地に模擬爆弾を落下させる事案が発生しました。市の対応として、翌日には、米軍三沢基地司令官及び東北防衛局に対し、原因究明やより一層の安全管理体制の確保、再発防止等について要請を行い、市役所にて米軍三沢基地司令官から直接謝罪を受けております。

その後、米軍による水中搜索、掘削、金属探知など、模擬爆弾の搜索状況について東北防衛局を通して度々説明があり、事故原因については、パイロットの判断ミスによるものであったものと報告を受けております。

その後も搜索活動が続けられておりましたが、令和2年12月25日に東北防衛局より、有識者の意見に基づき磁気探査を実施したが発見に至らず、人体・環境等への影響は考えられないことから、今回をもって調査を終了することに同意したとの報告がありました。今後は、日米地位協定に基づき、地権者と補償の協議を進めていく考え方であるとのことでした。

模擬爆弾回収の断念については、市長としてどのように考えているかという質問ですが、模擬爆弾を発見できなかつたことは非常に残念であると考えており、このような事故はあってはならないことであり、市民に多大な不安を与えるとともに、一つ間違えば大惨事にもつながりかねないという認識をしております。

今後においても、米軍に対して安全管理体制の確保と再発防止を機会あるごとに訴えてまいりたいと考えております。

私は、以上であります。

○議長（小比類巻雅彦君）　政策部長。

○政策部長（佐々木　亮君）　基地問題の第1点目、三沢基地所属F-35A戦闘機へのスタンド・オフ・ミサイル搭載に対する市の見解についてお答えいたします。

長射程巡航ミサイル、スタンド・オフ・ミサイルは、我が国への侵攻を試みる艦艇や上陸部隊等に対して、相手方の脅威圏の外から対処可能となるミサイルであり、中期防衛力

整備計画に基づき、平成30年度から国の予算に取得経費が計上されております。その導入目的は、自衛隊員の安全を確保し、我が国を有効に防衛するためとのことであり、あくまでも相手から武力攻撃を受けた際に、これを排除する自衛のための必要最小限度の装備品で、いわゆる敵基地攻撃を目的としたものではないとされております。

当該ミサイルが三沢基地所属のF-35A戦闘機へ搭載されることは、三沢基地の機能強化であり、また、標的になる危険性が高いなど、三沢市にとって大きな問題ではないかとの御質問でございますが、国防に関して一地方自治体が申し述べる立場にはないと考えております。

また、三沢市は、これまで國防の重要性を理解し、三沢基地の安定的な運用に協力をできることから、今後もその姿勢は変わらないものであり、基地が所在することにより生じる様々な問題につきましては、國の責任において対処すべきと考えております。

いずれにいたしましても、市といたしまして市民の生命、財産を守るため、今後の動向を注視し、情報収集に努めるなど適切に対応してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（小比類巻雅彦君）　総務部長。

○総務部長（田面木るり子君）　除排雪対策の第1点目についてお答えいたします。

三沢市の雪害対策については、三沢市地域防災計画の風水害編の第5章第1節に雪害対策として計画されており、その対策として、積雪時における雪害の未然防止または拡大を防止し、道路交通や農林漁業の生産条件の確保等を図る予防対策と、豪雪時における産業機能の低下の防止及び地域住民の生活を確保するため、道路交通の確保を最重点とした除雪対策を行う応急対策が提示されております。

予防対策においては、職員の非常参集体制の整備や降雪に関する情報提供による住民への啓発など、平常時からの取組が計画されて

おり、今回の対応といたしましては、ホームページやマックテレビのデータ放送等による冬期間における道路の除雪に関する協力のお願いや、ビニールハウス等の管理に関する臨時営農情報を提供いたしました。

そのほか、気象台からの情報を隨時各課に提供し、注意喚起を呼びかけるとともに、職員の緊急時連絡体制の確保を徹底したところであります。

また、市内の町内会を主体に結成されている自主防災会におかれましても、地域内の避難通路などの除雪を実施していただいたところであります。

また、応急対策においては、関係機関と連携した道路交通の確保や自衛隊への派遣要請を含め、豪雪時における体制について計画しているもので、今回の対応といたしましては、三沢警察署などと連携し除雪作業を実施したほか、臨時に排雪場所を設けるなどの対応をしたところであります。

今回のように、大雪警報等の発表はないが、数日にわたり雪が降り続く状況に対応するためには、関係各課との連携をさらに密にし、雪害対策の体制づくりを強化してまいりたいと考えております。

今後におきましては、例年ないこのような状況を踏まえて、柔軟な連携体制を確保し、予防対策及び応急対策を着実に行い、大雪による事故等を未然に防ぎ、災害に強いまちづくりに努めてまいります。

以上でございます。

○議長（小比類巻雅彦君） 福祉部長心得。
○福祉部参事兼福祉部長心得兼生活福祉課長（篠田浩一君） 除排雪対策の第2点目、高齢者等の除排雪支援事業の取組についてお答えいたします。

当市では、世帯員のいずれかが要介護1以上に該当し、在宅で生活している高齢者のみの世帯、世帯員全員が要支援1、2の認定者、総合事業対象者に該当する世帯などに対し、軽易な日常生活上の援助をする軽度生活援助事業の中で除雪の支援を行っているところ

でございます。

この軽度生活援助事業の除雪支援は、令和元年度83世帯、令和2年度2月末現在では120世帯を対象として実施しております。また、毎年、町内会に対して説明会を開催し、協力していただける町内会に高齢者世帯の除雪をお願いしており、令和元年度は427時間、令和2年度1月末現在では1,110時間の除雪作業をしていただいております。

次に、独り暮らしの高齢者や障害者、または高齢者のみの世帯で豪雪等により緊急支援が必要な方に対しましては、当日除雪作業が可能である当市職員に玄関から道路までの動線を確保する除雪作業を要請することが可能ですが、令和元年度及び令和2年度2月末現在までの実績はございません。

高齢者世帯の除雪作業は、平成27年度から町内会にお願いをしておりますが、本年度契約に応じていただけたのは、108町内会のうち32.4%となる35の町内会にとどまり、御賛同を得られない町内会が多数となっていることが課題であると考えております。今後も事業の意義について丁寧な説明を心がけ、一つでも多くの町内会から御賛同が得られるよう努力してまいります。

いずれにいたしましても、今後、支援を必要とする単身または高齢者のみの世帯等の増加が見込まれることから、地域の実情に応じて、除雪を含む生活支援サービスを多様な主体が提供できるよう検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（小比類巻雅彦君） 経済部長。
○経済部長兼新型コロナウイルス感染症対策支援室長（関 敏徳君） 新型コロナウイルス感染症の発生に伴う経済支援対策についてお答えします。

新型コロナウイルス感染症が国内で確認されてから1年以上が経過いたしましたが、いまだに収束のめどが立たず、首都圏1都3県に発令中の緊急事態宣言についても、再延長

となり、解除には至っていない状況でございます。

当市では、これまで国の動向や地域経済の状況を注視しつつ、様々な経済支援対策を実施してまいりましたが、市内事業者はもとより、家計においても引き続き深刻な状況が続いているおります。

また、去る3月3日には、市内で飲食店を営む皆様から約200人の署名と併せて経済支援対策の要望を頂いたところですが、その際にも、直接飲食店を営んでいる方々の声を聴き、多くの飲食店において事業継続が困難な状況まで追い込まれていることを再認識したところでございます。

飲食業は、従業員の雇用維持や他業種を含む経済の活性化、そして中心市街地を支える意味でも重要な分野の一つでありますし、コロナ禍の影響を受けやすく、予防対策の徹底も図らなければならない業種でもございます。このため、市では、市内飲食業の経営存続と一刻も早い経営回復、そして雇用されている方々における生活安定のためにも、御指摘のあった第2弾となる経済支援対策につきましては、関係部署間での調整の上、早急に検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（小比類巻雅彦君） 奥本議員。

○9番（奥本菜保巳君） 御答弁ありがとうございました。

再質問に入る前に、今回で退職される部長各位の皆さんに、これまで大変、私の面倒な質問に対して心優しい答弁を頂き、そしてまた、市民のために、これまで尽力していただいたことに心から感謝申し上げます。同い年ということで大変寂しい今思いをしておりますが、その感謝の気持ちを込めて再質問をさせていただきます。

まず、1点目ですけれども、基地問題です。

私も、よくこの基地問題を質問するたびに、防衛については国の専管事項、三沢が口出しできない、国防に協力している、こうい

う答弁がこれまで何回とされてまいりました。外交と安全保障は国の専管事項と言われますけれども、三沢市民の安全に関わることであれば、国任せにはできないと思います。

防衛については、地方自治体や住民が口出しすべきではないという空気がありますが、法律にこのようなことはうたっていません。役割分担の問題であって、決して地方自治体が口出しすべきかどうかということとは全く別の問題だということも指摘されております。アメリカでは、住民の反対でハワイ州の歴史的遺跡の周辺でオスプレイの飛行が禁止されております。

今回、F-35に敵基地攻撃に転用できるというスタンド・オフ・ミサイル、この搭載についてはまだ不透明だというような御答弁でしたけれども、どういう影響が実際はあるのか、これはしっかりと分析して検証する必要があると私は思います。

先ほども答弁にありましたけれども、三沢市が表明している、今以上の基地機能強化は認められない、こういうふうな立場との整合性もあると思います。この点についての見解をお答えいただければと思います。よろしくお願いします。

○議長（小比類巻雅彦君） 答弁願います。

政策部長。

○政策部長（佐々木 亮君） ただいまの奥本議員の再質問、市民の安全に関しては、市として国に口を出すべきではないかということと、基地強化に関する整合性という2点についてお答えしたいと思います。

まず、当然、国防に関することにつきましては、国が責任を持って対処していただくというスタンスに変わりはございませんが、事案によっては、三沢市として国のほうに強く要望しなければならない場合もあり得ると思います。そのときには関係団体、それから市議会の皆さんのお力添えをいただきながら、強く国に要望、対応していくことを要望してまいりたいと考えております。

また、基地強化につきましては、このミサ

イルの件につきましては、防衛省側でいつ配備するとかどのくらいの量を配備するというのは一切公表しておりません。ですので、現時点では仮定の問題についてどうのこうの言う立場にはないと考えております。

いずれにしても、基地機能強化が明らかにされるという場合には、市としてきちんと対応してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（小比類巻雅彦君） 奥本議員。

○9番（奥本菜保巳君） ありがとうございます。

今、やはり先ほども言いましたように、今以上の基地機能強化ということなのですけれども、これに対して、それと今三沢市が進めている人口減少対策、移住・定住促進、これに力を入れています。そうした中で、安心して暮らせる住みよいまちづくり、これを三沢市としてもアピールしているわけですけれども、私は今の三沢における基地が以前と違つて、F-35の騒音被害であったり、三沢基地所属の戦闘機によるタンク投棄、模擬弾の落下、こういう今回のミサイルの搭載、こういう報道は、三沢市にとってイメージダウンになるのではないかというふうに私は懸念しております。

よって、このF-35に、まだ防衛省からのそういう内容についての説明がないとおっしゃいますけれども、その前にF-35にこのミサイル搭載は認められないと表明すべきではないかと思います。その点についてお願ひします。

○議長（小比類巻雅彦君） 答弁願います。

政策部長。

○政策部長（佐々木亮君） 奥本議員の再々質問、基地が所在することにより三沢市が進めている移住・定住に影響があるのではないか、イメージダウンになるのではないかということについてお答えをしたいと思います。

先ほど来申し上げておりますけれども、明らかに基地機能の強化というのにつながる事

案であれば、強く要望してまいりたいと思いますし、反対という立場もあるいは取って三沢市の安全性をアピールする必要はあるかと思いますが、現時点ではそういう状況と判断しておりませんので、市民の皆様、また、対外的にも三沢市は安全であるよという現在のスタンスを取ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（小比類巻雅彦君） 奥本議員。

○9番（奥本菜保巳君） 御答弁ありがとうございました。

基地問題の2点目について再質問させていただきます。

今回、模擬弾の搜索活動を終了したということで、基地周辺自治体に東北防衛局から説明があったと思います。模擬弾回収の断念に一定の理解を首長の方々は示しているようなのですけれども、土地の所有者が、1年もの間、たった2回しか搜索しなかったということで、誠意が見られない、納得しないという報道がありました。

沖縄の名護市で2016年12月13日にオスプレイの墜落事故があつて、オスプレイの機体が大破して海の浅瀬に散乱しました。米軍は、事故後、日本側には立入りを許さず、必要な機材だけ持ち帰り、残骸はそのままにして撤収したそうです。そこで、地元の安部の住民の人たちが自分たちの海を元に戻してほしいと訴え、その後5回、残骸の回収が行われたとあります。

自分たちが起こした事故の後始末は、きっちりと責任を持って処理するのが当たり前ではないでしょうか。何でも仕方がないと容認しては、今後さらなる重大事故が起きるのではないかでしょうか。決して今回のことは人ごとではなく、三沢市でいつ起きてもおかしくない事故だったと思います。

仕方がないと理解を示すのではなく、地権者の気持ちに寄り添い、米軍にしっかりと責任を取ってもらうべきではないでしょうか。このことについて見解をお願いします。

○議長（小比類巻雅彦君） 答弁願います。
市長。

○市長（小檜山吉紀君） まず最初に、先ほどの奥本議員の質問に対して、F-16 戦闘機が落下させた、私、模擬爆弾と言ったわけでございまして、正しくは、模擬爆弾ではなく、訓練用のコンクリート製の模擬弾と訂正して、お詫びをさせていただきます。

さて、その模擬弾でございます。その誤落下の次の日、すぐ六ヶ所のほうに参りました。既にたくさんの米軍人が来て、規制線も張られ、重機に入る関係で、厚い鉄板を一生懸命敷いておりました。したがって、私は、そばまで行って、見ることはできませんでした。

しかしながら、その後、掘り返しても見つからない。そして、その後に防衛省の専門家によります磁気探査、そういったものでもって探索した結果も、やはり見つからないということで、国の最初の報告では、もう地権者は一定の理解を示したのだということで、そうやって1年間も探しても見つからないということで一定の理解を示したのだということで、私は報告を受けたわけです。そうしたら、やはり地権者は、同じ政治に身を置く立場の相内議員といいましたでしょうか、その方が苦渋の選択をしたなということで、私としては尊敬の念を込めて、そういう発言を確かにしました。

そうしたら、後になってみたら、いや、やはりまだ納得しないということで、そうであれば、やはり国がもう少し地権者に理解を得られるように説得しなければ駄目だなということでしたので、その時点での私の思いはそういうわけで、地権者に対して苦渋の選択をしたなというリスクの念を込めて言った言葉であります。ですから、その後は、まだしっかりした態度を聞いていませんけれども、国に対しては、地権者に対して誠意ある対応をしていただきたいと、かように考えております。

私からは、以上です。

○議長（小比類巻雅彦君） 奥本議員。
○9番（奥本菜保巳君） ありがとうございます。

私も、木曜日に六ヶ所の事務局に電話をしまして、今地権者の方はどういう思いでいらっしゃるのかというようにお尋ねしました。やはり今も、現在も、その状況は変わっていない。たった2回しか回収作業をしていないし、誠意が見られないと。今は、その状況がそのままだというふうに伺っております。

やはり地権者の方に寄り添う、納得できるような対応というのは当たり前なのですけれども、やはり米軍が、自衛隊機が落としたのではないです。米軍が落としているのです。だから、米軍にしっかりと責任を取らせるということが、これから本当の一番の再発防止策だと私は思います。そのことを強く申し上げて、次の質問に移らせていただきます。

除排雪問題、1点目です。

今、御丁寧に総務部長のほうから、三沢市地域防災計画のことに関して、きめ細かな対応をされているという内容を理解いたしました。今回は、これまで経験したことのない、大雪警報は発令されていないのですが、それに匹敵するような災害のような事態だったと思うのです。これは大変対処が難しかったと思います。そこで、マイナス8度から10度というのも、大変、今までなかつたような気温も続きました。

そこで、今回、雪に慣れているはずの青森でも、市民からの苦情が相次いだということを受けて、除排雪、この体制を大幅に強化するとして、府内組織に作業全般を統括するポスト、除排雪対策監を新たに配置し、市民の要望を機動的に処理する体制を構築するというふうに報道がありました。

当市としても、今回のような想定を超える、今、本当にこの異常気象、いつこういうことがまた繰り返されるか分からない状況で、今回のことを教訓に、このような体制の構築に取り組む必要があると思うのですが、

その点についてお答えをお願いします。

○議長（小比類巻雅彦君） 答弁願います。
建設部長。

○建設部長（澤田 潤君） ただいまの奥本議員の除排雪対策についての再質問についてお答えいたします。

青森市のほうで除排雪対策監を置くと、来年度から機能強化という意味合いでの対策監を置くという新聞記事は、私も拝見したところであります。ただ、この記事の内容のほうをよく読んでみると、具体的に何を強化するとか、どういう権限を強化するというのではなくて、具体的にうたわれておりませんでした。

それで、青森市のほうにも問い合わせたのですが、まだ具体的な対応策についてはまとまっていないのですよと。今シーズン、こういう状況だったので、何らかの対応策は取りたいのだけれども、具体的にはもう少し時間をかけて、その強化策については検討していくたいということで、今のところは具体的な方策についてはまだまだ決まっていない状況ですということでしたので、三沢市につきましても、今年度はなかなか除雪に関しては市民の皆様にもいろいろ御負担、御迷惑をおかけしましたので、来年度について、今年度いろいろ工夫した部分もあるのですが、その辺を生かしつつ、あとは来年度の青森市の対策がどういう対策、どういう強化をして、どういう成果が上がるか、その辺も注視しながら、三沢市のほうでも勉強かたがた検討のほうも進めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（小比類巻雅彦君） 奥本議員。

○9番（奥本菜保巳君） 御答弁ありがとうございました。本当に今回の事態というのは想定を超えるものでしたので、これからの方に大変期待をさせていただきたいというふうに思います。よろしくお願ひします。

次に、除排雪問題の2点目についてですけれども、まず、町内会への高齢者等への除雪の依頼について。取り組む町内会が、先ほど

も32.4%と、残念ながら少ないと感じました。やはり実際に高齢者の方々から、大変除雪で苦慮をされているというお話を、実態も私は見ていました。

軽度生活援助事業と軽度生活援助サービス事業というのがあるのですが、なかなか使い勝手が悪い。要支援でなければならぬとか、あとは軽度生活援助サービスのほうは週1回しかできないとか、本当に使い勝手がちょっと悪かったです。

そんな中で、やはり町内会の取組というのが大変住民の皆さんに喜ばれていて、無償で除雪を、雪降ったときに高齢者の方々が黙っていてもやってくれると。すごい感謝されています。その中で、1,100円というふうな市からの援助もありまして、例えばちょっと力が余っている高齢者の方が、1,000円ぐらいでちょっとしたお小遣いにもなるし、そういうふうな助かるというようなことも、やりたいなという方の声も聞きました。

そうした中で、やはり町内会のこの取組に力を入れていただきたいと思うのですが、働きかけが年に1回の説明会、何か社会福祉協議会でしたか、何かそういう会合のときに説明するという、そういうふうな説明だけにとどまっているので、やはりここはもっと力と誠意を入れて、取り組んでくださる町内会を増やす必要があると思うのです。

なぜ取り組めないのか。そういう事情があるのであれば、その取り組めない課題解決にしっかりと援助するということも必要だと思うのですけれども、まず1点目は、その点についてどういうお考えか伺いたいと思います。

2点目は、職員によるボランティアの実績がゼロだったというのは、ちょっと今回の大雪の状況見ても腑に落ちないところなのですが、緊急支援が必要な方に対してとありますが、緊急というのはどういう状態のこと、どういう事態の場合に高齢者の方がお願いできるのか。その辺のことを具体的に教え

ていただきたいと思います。

○議長（小比類巻雅彦君） 答弁願います。
福祉部長心得。

○福祉部参事兼福祉部長心得兼生活福祉課長
(篠田浩一君) それでは、奥本議員の再質問についてお答えいたします。

町内会に対しての働きかけが少ないのでではないかという御質問であったと思いますが、町内会との契約によりお願いしております高齢者世帯の除雪支援につきましては、先ほど議員がおっしゃったとおり、毎年11月に三沢市社会福祉協議会が開催しています年末年始町内会活動支援事業説明会、この際に参集されている町内会に対して高齢者除雪生活支援サービス事業の説明をいたしまして、御賛同くださるよう毎年お願いをしているところでございます。

今のところは、年に1回の説明だけではございますが、この事業につきましては、それぞれの町内会における活動の活性化にも期待できるものでございますので、今後におきましては、別の時期に町内会長へ個別にチラシを配付するなどして、一つでも多くの町内会に御賛同いただけるよう取り組んでまいりたいと考えております。

次の質問ですが、市職員が行う除雪支援の緊急とはどういうことかという御質問でございますが、この緊急支援とは、独り暮らしの高齢者や障害者または高齢者のみの世帯で、豪雪などにより急いで除雪による支援をしなければ、生命に危険が及び得る状況のことですございまして、例えば当日中に人工透析に行かなければならぬ場合などがこれに該当いたします。

以上でございます。

○議長（小比類巻雅彦君） 奥本議員。

○9番（奥本菜保巳君） 御答弁ありがとうございます。ぜひ取り組んでいただければと心から思います。

最後の質問ですが、コロナウイルス感染症支援対策、経済部長から大変心強い、力強い答弁を頂きました。本当に今、おっしゃると

おり大変な状況が続いております。やはり飲食店のみならず、失業したりとか、独り親世帯だと、色々生活の支援も必要な今の状況になっているのですけれども、やはりむつでも八戸でも青森でも、こういうところは市長が出てきて、市民に、私はこのコロナ対策で苦しむ市民に対してしっかりと支援を、対策を取るのだという力強い対応を取っているのですが、市長、最後にこのコロナ対策に対する支援策に対する熱意を、決意を御答弁いただければと思います。よろしくお願ひします。

○議長（小比類巻雅彦君） 答弁願います。
市長。

○市長（小檜山吉紀君） 奥本議員の御質問にお答えします。

コロナ対策というのも、何の政策にも増して命を守ることですので、これに全精力を傾注して、これからさらにワクチンの早期接種に努めてまいりたいと思います。

皆様方の御支援、よろしくお願ひいたします。

からは、以上です。

○議長（小比類巻雅彦君） 以上で、奥本菜保巳議員の質問を終わります。

それでは、一般質問を次に移ります。

船見昌功議員の登壇を願います。

船見議員。

○3番（船見昌功君） 市民クラブの船見昌功でございます。通告に従いまして、市政に対する一般質問をさせていただきます。

はじめに、行政サービスについて伺います。

皆様御承知のとおり、昨年9月に発足いたしました菅内閣の目玉政策の一つとして、デジタル社会の形成に関する施策を迅速かつ重点的に推進する司令塔としてデジタル庁を創設、本格的なDX、いわゆるデジタルトランスフォーメーションの転換を掲げました。

政府は、目指すべきデジタル社会のビジョン、未来像をデジタルの活用により一人一人のニーズに合ったサービスを選ぶことがで

き、多様な幸せを実現できる社会、誰一人取り残さない人に優しいデジタル化とし、自治体の情報システムの標準化、共通化、行政手続のオンライン化等を実現するため、令和2年12月、新型コロナウイルス感染症への対応で明らかになった課題を踏まえ、デジタルガバメント実行計画を改定し、行政サービスの100%オンライン化を目指す施策を打ち出しております。

さらに、デジタル社会の構築を推し進めるために、自治体が重点的に取り組むべき内容を具体化する総務省や関係省庁により、支援策等を取りまとめた自治体DX推進計画を策定、着実に進めていくとあります。

また、テクノロジーによってオンライン空間と現実世界をつなぎ、様々な社会の問題を解決する人々が暮らしやすい社会、いわゆるSociety5.0時代にふさわしい行政サービスを国民一人一人が享受できるよう、デジタル活用を前提とした新たな社会基盤の構築に動き出しているところであります。

現在、新型コロナウイルス感染症がいつ収束するのか不透明な情勢であり、社会に大きな不安と影響を与える中、コロナ禍における行政手続において、対面でのやり取りを避け、手続の時間短縮等、感染リスクを最小限にすることが大切であり、同時に行政サービスの利便性を向上させるために、デジタル化が重要であると考えられます。

それらを踏まえ、三沢市における行政サービスのデジタル化が目指すものは、市民生活の利便性の向上はもとより、デジタル技術や人工知能AI等の活用により、行政事務業務の効率化、スリム化を図り、人的資源を別業務に従事でき、行政サービスのさらなる質の向上につなげることが、市職員の働き方改革になるものではないかと考えます。

そこで、2点お伺いいたします。

1点目は、小檜山市長のマニフェストNEXT2023において、ICT推進プロジェクトチームを設置し、調査・研究を進めるとあります。昨年設置された三沢市ICT推

進プロジェクトチームの進捗状況やICT施策の実施状況について。

2点目は、ICT施策を推進し、市民生活のさらなる利便性の向上を図ることが重要と考えますが、窓口で行っている各種手続、申請のオンライン化について、今後の見通しを併せてお示し願います。

次に、水道事業について伺います。

三沢市の安くて安全なおいしい水は、生命を維持するための飲料水、火災消火のための水、災害時の避難所や医療現場の衛生を確保するための水など、生きるために不可欠な重要な資源、生命に直結する大切な公共インフラであり、まさに水道事業は滞ることが許されない住民サービスであり、その安定供給のために水道関連施設の安全性を確保し続けなければなりません。そのため、事業に携わる皆様は、強い責任感を持ち、将来をしっかりと見据え、水道の安定供給と健全経営に努められております。また、下水道施設事業においては、包括的民間委託を進め、効率化、コスト縮減を計画的に図られており、皆様の鋭意努力に心から感謝申し上げる次第でございます。

さて、現在の全国各地の水道事業の状況は、人口減少や節水機器の普及などを要因とした水需要の減少に加え、昭和40年代に整備された多くの施設の老朽化により、経営状況が年々厳しくなっていると聞きます。

三沢市においては、旧三沢海軍航空隊の軍用施設であったものが、米軍より当市に移譲され、昭和25年1月に供用が開始され、人口の増加に伴い各拡張事業を続け、近年では平成25年度に新たな第1配水場を供用開始、平成27年度からは三沢南部地区に仮称南部配水場を新設整備中ですが、水道管路の耐用年数は40年であり、高度経済成長期に整備された管路が多く、耐震性の低い管路の更新、耐震化を図っていくことも重要課題の一つでございます。

また、平成30年度に三沢市水道事業経営戦略及び三沢市水道事業ビジョン2018を

策定し、将来にわたって安全で良質な水道水を安定して供給するために、現状における課題を抽出し、持続可能な水道事業の実現に向けた将来像と中長期的な経営の方向性を掲げております。

そこで、2点お伺いいたします。

1点目は、当市における水道本管の総延長及び早急に改修が必要な老朽管延長について。

2点目は、耐震性の低い石綿セメント管や老朽化の著しい鉄管の改修の見通しについて、併せてお示し願います。

以上、壇上からの質問とさせていただきます。御答弁のほど、よろしくお願ひいたします。

○議長（小比類巻雅彦君）　ただいまの船見昌功議員の質問に対する当局の答弁を求めます。

市長。

○市長（小檜山吉紀君）　ただいまの船見議員御質問の行政サービスについての第2点目、行政手続のオンライン化については私から、そのほかにつきましては総務部長及び上下水道部長からお答えをさせますので、御了承願いたいと存じます。

国では、自治体デジタルトランスフォーメーション計画を策定し、2025年度までに自治体の使用システムを標準化し、地方においてもデジタル化を加速させる方針を打ち出しており、当市といたしましても早急に対応が必要であると認識しております。行政手続のオンライン化につきましては、ICT推進プロジェクトチームにおいて、電子申請等普及促進に関する案件として調査・研究を進めているところであります。

御質問の窓口で行っている各種手続につきまして、既設の利用許可申請や届出などについては、インターネットを利用した電子受付システムの活用を検討しているところであります。これについては、早期に実現を図りたいと考えております。

一方で、行政手続のうち、個人情報を含む

証明書のオンライン発行につきましては、技術的な課題も多いことから、コンビニエンスストアにおける住民票等の交付につきまして、今後、国から示される自治体システムの要件等を考慮しながら慎重に検討してまいります。

私からは、以上です。

○議長（小比類巻雅彦君）　総務部長。

○総務部長（田面木るり子君）　行政サービスについての御質問の第1点目、三沢市ICT推進プロジェクトの進捗状況についてお答えいたします。

三沢市ICT推進プロジェクトについては、高度な情報通信技術を活用した施策の推進に必要な事項について調査・研究を行うことを目的に、昨年の6月にプロジェクトチームを設置し、作業部会として業務効率化システム部会、ネットワークアプリケーション部会、個人情報系事務部会、ウェブサービス利活用部会を立ち上げ、電子会議や実証実験によりシステムの検討を行ってまいりました。

具体的には、既に導入に着手しているものとして、リモートワークシステム及びテレビ会議システムがございます。これらのシステムは、府内の業務用パソコンから非常に安全な形でインターネットを利用する機能を有していることから、平常時においても各種情報の受発信や電子申請等を実現するための基盤として有効活用し、利便性の向上を図ってまいりたいと考えております。

また、納付書等の印刷物作成につきましても、従来のシステム利用契約と併せて外部発注することにより、事務の効率化を図ることとしております。

ICT施策につきましては、このほかにも一般向けの公衆Wi-Fi環境の整備も進めており、今年度、市役所ロビーをはじめとする公共施設等でサービスを開始したほか、引き続き体育施設や観光施設等へのサービス拡大を計画しているところであります。

プロジェクトチームによる調査・研究につきましては、各種システムのAI、いわゆる

人工知能の組み込みやモバイル決済の導入など、幾つかの案件を検討しているところではあります。今後、国から示される自治体システムの要件と整合性を取りながら、引き続き調査・研究を続けてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（小比類巻雅彦君） 上下水道部長。

○上下水道部長（新堂宏一君） 水道事業についての第1点目、水道本管の総延長及び早急に改修が必要な老朽管延長についてお答えいたします。

三沢市の水道事業は、昭和25年1月に創設され、これまでに7回にわたり拡張事業を続けてまいりました。この間、整備した水道本管の総延長は、令和2年4月時点で295.5キロメートルとなっているところです。

次に、水道本管のうち、老朽管と称される管は、設置後40年以上経過した管のことを指し、その延長は87.7キロメートルで、老朽化率は29.7%となっております。なお、この老朽管のうち、とりわけ早急に改修が必要とされる管は、石綿セメント管及び鋳鉄管であり、その延長は合計12.9キロメートルで、全体に占める割合は4.4%となっているものです。

続きまして、水道事業についての第2点目、耐震性の低い石綿セメント管や老朽化が著しい鋳鉄管の改修見通しについてお答えいたします。

石綿セメント管は、繊維セメントの一種である石綿セメントを用いたコンクリート製の管で、製造が容易で安価な上、耐圧性が高かったため、当市では昭和20年代から30年代にかけて敷設した経緯がございます。しかし、石綿セメント管は耐震性が低く、強い地震が発生した際には破裂することも予想されることから、最優先に耐震型の水道管へと入替えをするべく、平成9年頃から順次改修を進めてきているところです。

また、もう一方の鋳鉄管は、炭素と鉄の合

金で造られた管であり、強度が強いとの評価から、当市では昭和25年以前から昭和30年頃まで広く取り入れられたものですが、経年劣化が見られているため、こちらにつきましても早期に改修を進めてまいりたいと考えております。

改修計画の見通しにつきましては、石綿セメント管は現在残すところ約4.7キロメートル埋設されておりますが、令和4年度までに全て新設管へと入替えをするものです。また、鋳鉄管につきましては、残延長が合計で約8.2キロメートルあり、こちらにつきましては、各地区の実情や優先度を勘案した上、年1キロメートル以上の改修を目標に、令和9年度までに計画を持って改修してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（小比類巻雅彦君） 船見議員。

○3番（船見昌功君） 各般にわたり、御答弁ありがとうございました。質問順に再質問させていただきます。

はじめに、行政サービスについてですが、1点目、三沢市のICT推進プロジェクトチームの進捗状況についてですが、昨年6月に立ち上げて、4部会の立ち上げということで、各種システムへのAIの取組、モバイル決済の導入などを検討しているのですが、国による自治体システム標準化や共通化への対応、既存システムへの影響など、クリアしていくかなければいけない課題が多いかと思いますが、行政サービスの利便性の向上と職員の皆様の働き方改革にもつながることだと思いますので、スピード感を持って、しっかりと確実に進めていただきたいと思います。

再質問としましては、既に府内ではリモートワークシステムやテレビ会議を導入し活用しているとのことですが、リモートワークシステムを利用して、市職員の皆様の在宅勤務を行う考えがあるのか、御所見をお示しください。

○議長（小比類巻雅彦君） 答弁願います。

総務部長。

○総務部長（田面木るり子君）　再質問のリモートワークを活用した市職員の在宅勤務についてお答えいたします。

リモートワークシステムにつきましては、非常時においても業務を継続するために整備をするものでありますし、システムは在宅勤務に活用することは可能となっております。しかしながら、行政事務は、個人情報の取扱量が多く、セキュリティー上の観点から在宅勤務になじまない業務もありますことから、作業の洗い出し、それから管理方法などを精査した上で、在宅勤務の実施について検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（小比類巻雅彦君）　船見議員。

○3番（船見昌功君）　御答弁ありがとうございます。

個人情報の観点やセキュリティーの面で難しい部分があるとは思いますが、在宅勤務はテレワークの一つでございますし、職員の皆様のワーク・ライフ・バランスの促進が図られると思いますので、ぜひとも今後、活用を検討くださいますようお願いいたします。

次に、行政サービスの2点目について、窓口で行っている各種手続オンライン化についてですが、御答弁いただきました中で、施設の利用許可申請、届出などオンラインで電子受付システムの活用を検討中とのことです。まずはできることからオンラインで進めて、実現をすることに期待をしておりまし、また、今後LINEの活用も含めて、新型コロナワクチン接種予約などにも対応していくことを切望いたします。

再質問としまして、そのような、まずできることのオンライン申請や電子受付システムについての開始時期が分かるようでしたらお答えください。

○議長（小比類巻雅彦君）　答弁願います。

総務部長。

○総務部長（田面木るり子君）　再質問の電子申請の内容と開始時期についてお答えいたします。

現在、インターネット受付を行うためのシステムにつきまして、設備的な準備作業を進めている段階でございます。そちらの設備的な準備作業につきましては、本年7月には完了する見込みとなってございます。

また、電子申請を実施するための制度設計につきましても併せて進めまして、令和3年度中、できるだけ早い段階で開始したいというふうに考えております。

また、できることからオンライン申請というお話がございましたけれども、電子申請で受付する内容につきましては、例えば児童手当の現況届の提出であるとか、施設の利用許可申請など比較的簡易なものから開始し、段階的に拡大してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（小比類巻雅彦君）　船見議員。

○3番（船見昌功君）　御答弁ありがとうございます。

比較的簡易なものから令和3年度中に始めるということで、児童手当の現況届とか、私も子供がおりますので、市民課の窓口で行っておりますが、オンラインでできると、スマートフォンを使ってやれるようになると思いまので、大変便利で使いやすくなると思いまので、市民の皆様にとっても好評になると思いまので、順次進めていただきたいと思いまして、制度設計とかシステムの構築に3年度中に着手し、順次進めていくということですので、しっかりと確実に進めていただきたいと思います。

行政サービスについては、以上でございます。

続きまして、水道事業についてでございます。

御答弁ありがとうございます。

1点目の質問では、水道本管の総延長が295.5キロメートル、早急に改修が必要な老朽管延長が87.7キロメートルと、老朽化率が29.7%ということでした。

2点目の質問では、耐震性の低い石綿セメ

ント管が残り4.7キロメートル、老朽化の著しい鉄管が残り8.2キロメートルとのことで、石綿セメント管については令和4年度中に、鉄管は令和9年度をめどに更新改修が完了する見通しであるとのことですが、古くなった水道管は、水圧や道路を通る車の振動、また、大規模地震でそのような力に耐え切れず、破裂や管の継ぎ目から水が漏水したりと断水する可能性も非常に大きいと思いますので、今後とも計画的に確実に進めていただきたいと思います。

昨日で東日本大震災から10年がたちました。当時、あのとき私は、小学校入学前の6歳の息子と自宅の裏の駐車場におりました。すごい大きな揺れの中、自宅から当時1歳10か月の息子を抱いて、慌てて飛び出してきた妻がありました。そのときの妻と息子たちの表情とか怖がっていた様子は、今でも大変記憶に新しいところにあります。

停電になって夜を迎える中、三沢市では断水することなく水道が出ました。市民の皆さんにとってはもちろんですが、小さな子供、乳幼児を子育て中の保護者にとっては、本当にありがたいことで、感謝いたしております。

また、先月2月13日にも、東日本大震災の余震と見られる福島県沖地震が発生し、停電や断水があったと聞き及んでおります。

今の時代、自然災害は日本各地で毎年のように発生し、大規模地震もいつ発生するか分からない状況の中で、三沢市でも災害などにより断水、停電が発生し、単独での給水事業に限界が来ることがあるかもしれません。そのような事態を踏まえまして、隣接市町村と調整が必要と考えられます。

そこで、再質問としまして、隣接市町村との広域連携、協力態勢はどのようにになっているのか、お示し願います。

○議長（小比類卷雅彦君） 答弁願います。

上下水道部長。

○上下水道部長（新堂宏一君） 水道事業における隣接市町村との広域連携及び協力態

勢についての再質問にお答えいたします。

まず、水道事業は、日常を含め、災害等においても非常に重要なインフラであると認識を持っております。しかし、大規模な断水においては、当市単体だけでは給水にも限界があり、隣接する地域との協力態勢は欠かせないと思っています。そのことから、隣接団体とは、これまで協議を重ねてきております。

現在、三沢市と水道管路網が近い市町村は、六戸町とおいらせ町であります。両町とも八戸圏域水道企業団に所属しております。そして、この八戸圏域水道企業団とは、平成21年度に応援給水協定を結んでおり、緊急連絡管を2か所接続しております。場所は、一つは、六戸町小松ヶ丘と三沢市の春日台の間で連結しております。もう一つは、おいらせ町の鶴久保と三沢市の泉町、こちらの間で連結しております。計2か所、緊急連絡管を接続し、水道が破断したり、破裂したり、大規模な災害等が起こった有事の際には、お互いに水を融通し合えるように協力態勢を組んでいるものです。

また、直接水道管は接しておりませんが、給水の応援態勢としては、公益社団法人日本水道協会青森県支部、こちらは事務局が青森市役所内にありますが、こちらを通じまして青森県内の27の水道事業体と協定を結んでいるほか、東北管内では161の水道事業体とも協定を結んでおります。有事の際には、ともに応援に駆けつける、また、駆けつけてもらえる、このような態勢を取っております。

いずれにいたしましても、水道は命のライフルインとなります。いかなる状況下にあっても給水が可能となるよう、広域的な連携態勢を堅持してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（小比類卷雅彦君） 以上で、船見昌功議員の質問を終わります。

これをもって、一般質問を終わります。

◎日程第 2 議案第 1 号から

日程第 3 3 議案第 3 2 号まで

○議長（小比類巻雅彦君） 次に、日程第 2

議案第 1 号令和 3 年度三沢市一般会計予算から日程第 3 3 議案第 3 2 号三沢市介護保険条例の一部を改正する条例の制定についてまでを一括議題といたします。

◎日程第 3 4 総括質疑

○議長（小比類巻雅彦君） 日程第 3 4 ただいま一括議題といたしました全議案に対し、総括質疑を行いますが、通告がありませんので、総括質疑を終結します。

◎日程第 3 5 特別委員会の設置及び議案の付託

○議長（小比類巻雅彦君） 日程第 3 5 特別委員会の設置及び議案の付託を行います。お諮りします。

ただいま一括議題となっております議案の審査に当たりましては、16名をもって構成する予算審査特別委員会、8名をもって構成する補正予算審査特別委員会、8名をもって構成する条例等審査特別委員会をそれぞれ設置し、慎重に行いたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小比類巻雅彦君） 御異議なしと認めます。

よって、予算審査特別委員会、定数 16 名、補正予算審査特別委員会、定数 8 名、条例等審査特別委員会、定数 8 名をそれぞれ設置することに決しました。

それでは、議案の付託を行います。

予算審査特別委員会には、議案第 1 号から議案第 8 号までの計 8 件を、補正予算審査特別委員会には、議案第 9 号から議案第 15 号までの計 7 件を、条例等審査特別委員会には、議案第 16 号から議案第 32 号までの計 17 件をそれぞれ付託します。

◎日程第 3 6 特別委員会委員の選

任

○議長（小比類巻雅彦君） 日程第 3 6 特別委員会委員の選任を行います。

ただいま設置されました 3 特別委員会の委員の選任については、委員会条例第 8 条第 1 項の規定により、お手元に配付しております特別委員会委員及び付託議案一覧表のとおり指名します。

なお、特別委員会委員の方々は、次の休憩中に、委員長、副委員長をそれぞれ互選し、議長まで報告願います。

また、ただいま設置されました各特別委員会の組織会は、はじめに予算審査特別委員会を大会議室において行い、引き続き補正予算審査特別委員会を大会議室、条例等審査特別委員会を第 2 会議室において、それぞれ願います。

この際、委員会開催のため、暫時休憩します。

午前 11 時 30 分 休憩

午前 11 時 37 分 再開

○議長（小比類巻雅彦君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

先ほど設置されました 3 特別委員会の委員長、副委員長の互選の結果を報告します。

予算審査特別委員会委員長、堤喜一郎委員、副委員長、西村盛男委員。補正予算審査特別委員会委員長、田嶋孝安委員、副委員長、船見昌功委員。条例等審査特別委員会委員長、加澤明委員、副委員長、小比類巻孝幸委員とそれぞれ決した旨の報告がありました。

○議長（小比類巻雅彦君） 以上で、本日の日程は終了しました。

なお、明日から 18 日までは、特別委員会審査等のため、本会議は休会となります。

次回本会議は、19 日午前 10 時から会議を開きます。

本日は、これをもって散会します。

お疲れさまでした。

午前11時38分 散会

